

令和6年度第17回役員会議事要旨

日 時 令和7年2月26日（水）15時00分～16時00分（オンライン会議）
出席者 中島学長，河田理事，原田理事，山口理事，三木理事，藪田理事，坂本理事
陪席者 武中副学長，内田監事，明石農学部長（議題2のみ）

令和6年度第15回（令和7.1.21開催）及び16回（令和7.1.28開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 令和7年度学内予算編成方針（案）について

令和7年度の学内予算編成方針（案）について、今年度の方針からの変更点等を資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

2. 鳥取大学鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターの設置に伴う規則の制定及び一部改正について

鳥由来人獣共通感染症の包括的制御及びグローバルヘルスの実現を図るため、学際的連携体制を構築することを目的として、鳥取大学鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターを設置するため、以下の規則を制定及び一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

【規則の制定】

- ・鳥取大学鳥由来感染症グローバルヘルス研究センター規則

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学学則
- ・鳥取大学学術研究院規則
- ・鳥取大学農学部規則

3. 「地域未来共創センター」の設置による地域価値創造研究教育機構の改組について

鳥取県内の様々なステークホルダーと地域連携プラットフォームを構築し、地域の課題解決や学生目線の人材育成・地域定着等の取組を推進することを目的とし、令和7年4月1日に地域価値創造研究教育機構に「地域未来共創センター」を設置すること及びこれに伴い同機構の組織体制を大幅に改編するため、「鳥取大学地域価値創造研究教育機構規則」を全部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

4. 長期履修学生の最長在学年限を改めることに伴う鳥取大学学則等の一部改正について

教育課程の適切な管理を目的として長期履修学生の最長在学年限を改めるため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学学則
- ・鳥取大学大学院学則

5. 研究生を国際乾燥地研究教育機構として受け入れることに伴う鳥取大学学則の一部改正について
乾燥地研究センターにおいて受け入れていた研究生について、国際乾燥地研究教育機構として受け入れることとするため、「鳥取大学学則」を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。
6. 令和7年度国立大学法人総合損害保険等の加入について
令和7年度国立大学法人総合損害保険について、令和6年度と同一の補償内容で加入する旨、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。
7. 国立大学法人鳥取大学業務方法書の変更について
国際協定の発効及び財務省令の改正等に伴い、本学の業務方法書を変更し文部科学大臣の認可を受けるため、当該変更案について資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。
8. クロス・アポイントメントの期間延長について
本学と企業との間でクロス・アポイントメントに関する協定を締結し、令和4年8月1日から令和7年3月31日まで情報戦略機構で受け入れている教員について、引き続き情報環境の整備充実に戦略的に取り組むとともに、業務システムの最適化やDX推進等の急務となっている課題に対応するため、クロス・アポイントメントの実施期間を令和8年3月31日まで延長することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。
9. 令和7年度特任教員の選考について
特任教員のうち、職務内容が「本学の運営に必要として学長が特に指定する業務」である者の選考について、候補者4名の業務内容等を資料に基づき説明の後、審議し、いずれも特任教員として雇用することを承認した。
10. ベースアップ評価料への対応について
令和6年度診療報酬改定において医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組として「ベースアップ評価料」が新設されたことに伴い、これに対応する「医療従事者特別手当」を新設するため、「医療従事者特別手当の支給に関する細則」を制定することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。
11. みらい基金における「附属学校園支援事業」の新設について
鳥取大学みらい基金の事業に「附属学校園支援事業」を新たに設置するため、「鳥取大学みらい基金規則」を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。
12. 訴訟について
本学を被告とする損害賠償請求事件に関し裁判所が提示した和解案に対する本学の方針について、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

報 告

1. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（12月分）
医学部附属病院の令和6年12月分の収支状況及び診療実績について、資料に基づき報告があった。

2. その他

①常置委員会報告

常置委員会の審議事項について、資料配付により報告があった。

②次回開催予定

次回の役員会は令和7年3月25日（火）10時00分から開催する旨、発言があった。